

平成 23 年 9 月 13 日

九州電力株式会社
社長 眞部 年應 様

ふるさと自然の会
会長 川内野善治

長崎県佐世保市吉井町のナ テ (科) 環境省絶滅危惧種 A 類の
生育地保全の要望

ナヨテンマの生育地保全のために、鷲尾岳風力発電所の変電所から高圧線への連結を行うために、障害となるスギの上部剪定(伐採)をしないでください。また、変電所の設置と今回の伐採によってもかなり環境が変わりました。今後5年以上ナ テ の生育状況のモニタリングを続けて、貴社が行った事業の影響を把握してください。影響が見られた場合は減少や絶滅を防ぐための適切な処置を取って下さい。

なお、ナ テ は絶滅危惧種 A 類であることから、市・県の環境関係部署でも注目しています。少なくとも年1回は当会及び各自治体へのモニタリングの報告をお願いします。

記

(株)西日本プラントが江迎町と吉井町に鷲尾岳風力発電所を建設していますが、それに伴う変電所建設用地の隣接地に環境省絶滅危惧種 A 類(長崎県も同様)のナ テ (科)の生育地があります。このため、変電所建設地の若干の変更をお願いしました。この環境配慮による本種への影響は現時点では分からず、今後5年以上のモニタリングを続ける必要があります。

先だって、当該変電所から高圧線への連結を行うために、森林の一部伐採が行われました。当会ではナ テ の生育に影響が出る恐れがあるために連結の位置を変えるなどして伐採をしないで欲しいと伝えましたが、どうしても位置を変えられないとのことでした。

今後これに続いてナ テ の生育地のスギ林のスギの上部を切る予定があります。針葉樹は上部を切ると枯れる恐れがあります。現在の一部伐採によっても日照や風の動きが変化し、ナ テ に与える影響が出てくる恐れが十分にあります。これに加えスギの上部を切ることにより、さらに日照と風の影響を受けることとなります。もし、スギが枯れると現在の環境とは大きく変わってしまい。当該地に生育するナ テ は生育できなくなることが容易に予測できます。

もし、この工事で環境省絶滅危惧種 A 類のナ テ が生育できなくなった場合はどのようにされるのでしょうか。結果が出てからでは済まされない問題です。

貴社は環境に配慮する企業としてPRされていますが、今回のことと、貴社の環境配慮

方針の整合が取れなくなります。

一度生育環境を壊すと、それを取りもどすことは不可能に近く今回の事業では連結方法を変更するなど、最悪の場合とならないよう可能な限りの適切な配慮を実施する責任があります。

以上

なお、本要望についての回答は文書にて9月30日までをお願いします。

本要望書及び回答につきましては当会の会報及びホームページに掲載することを予めお断りいたします。

ふるさと自然の会

会長 川内野善治

〒859 - 6405 佐世保市世知原町開作 427 - 5

TEL/FAX 0956-78-2865

E - メール : akagashi05@yahoo.co.jp

<http://www5d.biglobe.ne.jp/~furusato/>